

第5回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（議事概要）

日時：平成30年10月22日（月）13時00分～15時00分

場所：うずしお会館2階第一会議室

出席者【敬称略】

委員：田中（委員長）内田、小川、河村、河崎、近藤、佐藤、森

鳴門市：三木（政策監）、来島（事業推進監）、工、梶原、藤田

大建設計：百合野、中西

1 開会

委員長より挨拶があった。

2 議題

（1）前回会議以降の協議結果等について

資料1・2について事務局より説明。

委員長 ただ今のご説明について、ご質問、ご意見があれば。資料2で、最初は△、○、×の話であり、その次の2番は点数化をしたらどうかといったことで点数化をした。前回、もう一度この点数化したものについて、もう一度見直し、修正を加えたもの。特に意見がなければ、この点数の多寡にのっとり建設地に関しては現庁舎敷地に決めるといった方向で話をまとめた。

委員 この結果で候補地を決めることなく、この指標で考慮するといった考え方でいいのか。

委員長 現庁舎のこと、本庁舎の存廃と一緒に話を聞いたところだが、敷地の比較について数値的に明確化されているので、異論がなければ現庁舎の敷地箇所をしたい。ここに一旦場所を決めたからといって、本庁舎の存廃については、もちろん別の議論ということで、次の次の議題の中で話しをする。

委員 文化会館の敷地は点数的にはあり得るのかなとは思っていたが、点数的には大丈夫。

委員長 一応現庁舎の敷地ということで決めさせていただき、次の議題に進みたいと思う。

議題の 2 番目。前回は審議をしないまま終わってしまった事項があるので、それについて審議をしたい。まず、新庁舎建設の基本的な考えについて、それから新庁舎への導入機能についての 2 件について。

(2) 前回会議までの保留事案について

資料 3 について事務局より説明。

委員 第 4 章は基本方針からそれぞれの導入機能への展開をしているところがある。五つの基本方針が 10 個に分かれており、ちょうど一つの基本方針で二つの機能に展開しているが、これは何か意図があるのか。

事務局 特段の思いはない。

委員 この 2 個ずつに何か特に理由がないのであれば、基本方針の 2 の中に、せっかくフェーズフリーという概念を入れているので、実はこの機能に落ちたときに、どこにもフェーズフリー性が表れていない。日常で利活用している施設が災害時に利用できる、日常の市民へのサービス向上が災害時の市民へのサービス向上につながるのだというところを、もっと積極的に考え抜かないと、多分掛け声だけで終わってしまう。この基本方針の中にしっかりと 1 項目を立てて、基本方針の中でうたってもらいたい。

委員 フェーズフリーについてだが、具体的などころまで、どの段階で考えられて、基本計画に入れるのかどうかも、そこが当初から書かれていないところがあった。もう少し具体性があったほうが分かるのではないかと思う。

委員 具体的に示さないと、多分この基本方針を、基本計画を受け取った次のステップ、基本設計等に反映されないので、まさに委員が言われるように、この中で具体的に書くべきではないかと思っている。

例えば今治市も同様にフェーズフリーな環境施設としてクリーンセンター、ごみ処理施設を建設して、フェーズフリーなクリーンセンターということで実現された。それぞれの建物の機能、例えば外構機能、管理棟の機能、計量棟の機能、これを平常時に何に活用をして、災害時に何を活用するかといったことを一つ一つ丁寧に検討していった結果、非常にいいものができた。

具体的に 1 例を挙げると、こういった工場というかプラントというのは必ず緑化が必要。通常、こういったクリーンセンターは緑化エリアもフェンスの内側に入れてしまう。施設として、敷地として緑化面積が保たれているが、フェーズフ

リーにしようということで、この外構フェンスを、緑化のさらに内側にした。緑化は普段の市民の憩いの場として開いておいて、災害時は災害ごみの仮置き場にしていこうといった、要は平常時に地域のコミュニケーションを生み出しながら、災害時は非常に多く発生してくる災害ごみを一時的に受け入れるような場所にしていこうといった具体的な検討で実現していった。

これをぜひ基本方針の中に、そういった事例を踏まえながら行っていくと具体的なものができるのではないかと思う。

委員長 事務局はまた検討するということでよいか。

事務局 はい。落とし込んでいきたいと思う。

委員 地域に開かれたという言葉を使っているが、建築計画の中で地域に開かれて、どこまで市民の方をセキュリティーに関係なく取り込むのか、そこら辺のこともあるかと思う。

囲ってしまいたいとか、フェンス、囲いが必要とか、生け垣を造ってしまおうとか、花壇を造ってしまおうとか、そういったものを考えがちだが、本当に地域に開かれたことを考えて、そこら辺の施設をしっかりと考える必要があるかと思う。この段階で取り組みできるか疑問ではある。

委員 今のことも、フェーズフリーのキーワードになる。ある自治体が、全ての方向からアクセスできるような造り方をした。そうすることによって市民はどの方向からも市役所に入りやすい形にして、それは実は災害時に避難しやすい。多方向で逃げられるといったものが実現できている。

今、委員が言われたように、真に市民に開かれるような設計をしていくと、災害時に逃げやすい、避難しやすい、救助しやすいといった方向に行く。これもぜひ検討をしていただきたい。

委員 市民に開かれたというところは本当に重要なところで、行政が何かをやっていく施策を講じていくとか、それを検討する際に多様な主体と関わるのが求められているかと思う。何かの機能がありきで、これは使うとか、これは他の所で導入しているからするだけではなくて、もう少し深く考えていただいて、こういったことをするからこれが必要といったことにしないと、施設ありきでとか、道具を導入するといったところがメインの目的ではなくて、その一歩先がメインになるので、そこの辺りはしっかりと検討をしていただきたいと思う。

委員 人工知能についての記載がようやく入った。人工知能に関して、まだ研究開発段階だが、現段階においても業務効率化や住民サービスの向上につながるような技術まで進化をしてきている。そういったもの、地域の特性や職員の皆さんの働き方の実証実験を通して、鳴門市に最も合うものを選んでいくのがいい。

そのときに1点だけ気になったのが、基本方針の1章にある業務効率化につながるための機能の導入を図るとある。多分機能だけでは駄目で、職員の皆さんの働き方の改革とセットで考えないと、機能だけを入れるとすると、安いものではないので、高いお金を払って使われないものになってしまう。業務改革もセットで検討をいただけたらうまくいく可能性があると思う。

委員 業務改革は職員で会議をして検討することがあるか。

事務局 行政改革については鳴門市では行政改革推進本部会があり、部長級の職員を中心にやっている会議がある。その下部ワーキングのようなところもある。そういったもので行政改革担当人事課を中心に見直しを進めている。

委員 第4章の導入機能で、バリアフリーについて、誰にでも使いやすくと書いているが、誰もが使用しやすいこととお話した。その誰にでも含まれてしまったのか。そこが抜けている。

9ページで窓口サービスについて、フロアマネージャーのような人を付けることもあると思うが、一律にそういった対応する方がいるのではなくて、もう少し入口付近で、本当に親身になって回答できる人を配置するとか、もう少し具体性があったほうがいい。今、銀行ではそういった取り組みをしていて、ユニバーサルに関してとても考えられている。そういったところも参考にしながら、どんどん良い所を取り入れていただきたい。

この4章で、その辺りをもう少し具体的に入れていったほうがいいのか検討してほしい。

事務局 本当に細かいところについては、やはり基本設計に委ねていく部分が出てくると思う。内部での具体的な在り方についての意見交換はこれからなので、書き切れることはまだ難しいと思うが、かといってここに可能性すら示さないのは間違っていると思う。あるべき可能性、方向性についてはうたっていきたいと考えている。

委員 次の段階で、私がその場におれば、いろいろと言いはしませんが。

事務局 先ほど委員が言われた話は、待合のデザインの話になってくる。そこを基本計画で書き切ることにはせずに、基本設計のときにそういったことを考慮した形でできる書きぶりにするのがいいと考える。基本設計のときに待合のデザインは具体的に考えていく。そういったところをしっかりとできる形の書き方を考えていきたいと思う。

委員 それでいいと思う。

委員長 今は委員のご意見をいろいろといただいたので、事務局で取りまとめていただき、この委員会で反映できるものについては見直して、最後に資料の提出をしていただくことでよろしいか。

事務局 はい。

委員長 それでは、引き続き、前回の会議の保留事項が残っている件について事務局からご説明する。

## (2) 前回会議までの保留事案について

(資料4、5について事務局より説明。)

委員長 ただ今事務局からご説明をいただいた。今回は委員から本庁舎の利活用に関する資料、それから委員から鳴門市庁舎の建築学的に見た価値について資料提出をいただいている。

なお委員からは事前に増田建築に造詣の深い方をお招きして、一定の説明をさせていただきたいという申し出をいただいていたが、本委員会は委員以外の方をお招きして、話を伺う場合には、あらかじめ本委員会にかけてから了承を得てから議論をするという判断をさせていただいたので、委員には申し訳ないが資料提出でお願いしたいという形で、今回は資料の提出をいただいた。この資料についても委員の立場からのご発言として捉えさせていただきたいと思う。よろしく願います。

委員 資料をご覧いただきたい。右上に京都大学と書いてある資料。この資料の提出をした経緯だが、鳴門市にある設計士がおり、前回の場でどのような方が研究をしているかといった話があったので、その設計士にこの場で説明をしていただくと思い提案をした。委員会の承認が要するため、今日は来ていない。その設計士を通じて京都大学准教授に建築学的に見た価値について書いていただいたもの

である。読ませていただく。

『京都大学で建築意匠講座の教授を務めた増田友也は、数々の優れた建築作品を設計しただけでなく、建築思想を哲学的に深め、独自の建築論を生み出した日本で希少な建築家・建築学者である。その増田友也の建築作品がもっとも集中して存在しているのが鳴門市である。これは当時、鳴門市長谷光次氏と増田教授の友好関係から生み出された遺産とも言える。

鳴門市の一連の増田作品群のなかで、鳴門市市民会館と鳴門市庁舎はその最初の作品であるばかりでなく、増田教授の初期の重要な作品でもある。鳴門市には増田教授の遺作となる鳴門市文化会館もあり、増田作品の移り変わりを知ることのできるさながら建築博物館のような街である。増田作品の特徴はコンクリート打放しによる存在感と透明感が共存する独特の空間表現にあるが、鳴門市市民会館と鳴門市庁舎はそれとは対極的に、一見すると工場のような軽い金属パネルと大きな窓で覆われている。これは当時イギリスから起こったブルータリズムという建築デザイン潮流の影響を受けたものとも考えられるが、それ以上に増田教授が研究から得た「半隔離」という日本建築の特質を表現したものと考えられる。「半隔離」という独特の考えは増田教授の代表的著作『家と庭の風景』に説明されているもので、たとえば和紙障子のように内外を半ば隔て、半ば繋げる薄い華奢な障壁がもたらす効果のことを意味している。鳴門市庁舎は単純な箱形の建築物に見えるが、ひじょうに独特な構造形式が採用されていて、中央の柱から片持ち梁が延びて外壁を支持している。したがって外壁には太い柱はなく、内部と外部を「半隔離」する軽快なスクリーンが衝立のように立てられている。鳴門市文化会館のコンクリート製の圧倒的なルーバーも、じつ外部と内部を隔てているようであり、また繋げているようでもあって、そのようにして「半隔離」を実現しているのだが、鳴門市庁舎はそれとは異なる初期の手法が見られる点で貴重な作品である。

近年、近代建築の建替えをめぐって各地で議論が生じている。近代建築の文化的な価値が一般に認められにくいのは、それが木や煉瓦等ではなく、鉄とコンクリートで合理的に無駄なくつくられていることによる場合が多い。しかし、これがまさに近代建築の思想であり文化的な価値である。文化的価値は一朝一夕に創りだせるものではなく、大勢の人々が時間と労力を掛けてゆっくりと醸成されるものだが、取り壊して失ってしまうのは一瞬である。再利用のためには相当額の費用を要するだろうが、昨今、古い建物のリノベーションが全国的に広がり、高齢者だけでなく、むしろ若い人たちがその魅力に惹かれ、さまざまな活動の拠点として利用されている。鳴門市でも増田友也が谷光次市長と創りだした貴重な建築遺産を大切に継承し、有意義に活用していただきたいと心から願っている』。以上である。

委員長 それでは、ただ今委員が来られたので、資料の説明をしてほしい。今までの議論の流れを簡単に紹介する。

まず、資料2で現建設候補地に関しては①の現庁舎の敷地にすることを決めた。議題の2番目で鳴門市現庁舎の基本計画について、色々な付帯意見をいただき、これらの資料の再整理として、再度諮ることとした。今は三つ目の議題に入っている。現庁舎の存廃に関する方針について、資料5について説明をいただいた後、委員より提示のあった資料の説明をいただいた。今、提示をいただいたA4横のパワーポイントの資料に入っている。増田建築の保存・活用を踏まえた鳴門市新庁舎の計画案について、事前に委員皆さんも目を通していただいているため、ある程度かいつまんで資料の説明をいただきたい。

委員に一つ確認をしたいが、表紙に資料提出として委員のお名前がある。その下の部分にある鳴門市新庁舎の計画を考える有志の会といったものがある。しかし、私どもとしては実態としては把握できていない。

この会の意見を検討会の中で取り上げたということにはできないので、この資料については、あくまでも委員としての立場からの発言として、委員のご説明の一資料として使わせていただくということでご了解いただきたいと思うがよろしいか。

委員 はい。

委員長 それでは、かいつまんでこの計画案と書いています資料の説明をお願いします。

委員 私から提出した資料について、説明する。

まず、最初の経緯であるが、鳴門市新庁舎の計画を考える有志の会は、庁舎の議論が始まる以前から、ずっと増田建築についてどのように保存・活用をしたらいいのだろうかと考えていたメンバーがいて、そのメンバーと一緒に考えた案である。私一人が考えたものではなくて、そのみんなにも著作権があるといった意味合いで付けている。今回の説明は私の責任として説明する。

第4回も欠席をしたが、第4回の議事録を拝見し、その中で増田建築の価値等が専門家でない者にとってはよく分かりにくいといった意見をいただいていた。その中で、この委員会に先立って10月の初め頃に徳島新聞の記事で、夏頃から十数回分の記事になり、3年ほど前から建築士会、あるいは建築学会のほうではずっと増田建築の見学会等を開いている。そのときの私が担当した建築学会の資料等で説明をしていただくという形で、増田建築の価値は今、このように認められていて、学会や色々な建築の業界団体の中での位置付けの説明の資料とし

て、10月の初めにメールといった形で配布した。

それを受けて、文部科学省の増田建築の保存・活用を踏まえた鳴門市の新庁舎計画案として、単に無責任に残せと言っているのでは意見が通らないであろうから、残してほしいと思っている人たちの共通の意見を少しまとめたものとして、今回は提出した。

少し中の図等については、鳴門市のホームページに上がっている第3回までの議事録や配布資料等から抜粋している。既に第4回の議論が終わっているといった内容も含むかと思うが、ご説明する。

最初の見開きの2ページ、3ページ目。これまでの議論として、現庁舎はこれまでの利便性を考えてもいいといった意見が大半を占めていた。現庁舎という中でも、既に現庁舎が建っている所か、あるいは北側の所か、あるいは文化会館との間の駐車場、この辺りも含めて、そういったものは条件が変わらないのではないかとといった認識である。

次のページはアンケート。どのように評価をするかといった部分でもあるが、やはり37パーセントが関心を持っている。さらに県内の新聞に限らずマスコミも取り上げていて、注目が集まっているものなので、これをこのまま何も議論をしないまま進めては、やはり問題があるのではないかと提案をしている。

次に、候補としては三つほど考えられるけれども、それぞれのプランを検討していく中で、例えば真ん中の新庁舎Bと挙げている、7ページと続いている辺り。新庁舎Bと続いている辺り、あるいはCと続いている辺りが優位点を8ページ目、9ページ目あたりのところで説明している。

この辺りは、いわゆるAの所である。現庁舎、あるいは市民会館の所と、解体のための工事もかかってくる。あるいは増田建築全体の利活用、あるいは存廃を考えていく中で、それを検討しないままに入ってしまうのではなくて、やはり時間をかけて少し検討をする必要があるのではないかと。増田建築の在り方検討会のようなそういった場が必要なのではないかと思う。そういったきちんとした議論を経て進めていきたいと思いますといったことで、9ページはタイムスケジュールをあらためて考えている。

10ページから12ページは、一番上位計画、鳴門市の総合計画や、都市マスタープランの中で、あるものを生かしていこうといった方針がある中で、この増田建築の対応、何も話す機会がない、あるいはきちんと全体としての方向性を示す場がないまま進めてしまうのはどうかといった問題提起になっている。

14ページ、15ページは、増田建築を近代建築、現代建築を取り巻く環境の説明をしている。今は既に近代建築の中では世界遺産に登録されているものがあるし、あるいはさまざまな書籍の中で紹介されている。類似例だと17ページの青森県弘前市は建築家の前川國男先生の建築も、うまく保存・活用をしながら観光、

あるいは町に来ていただくきっかけをつくっている。

18 ページ以降は、保存・活用をしながら、どのように町の姿を将来的に見ていったらいいのかをまとめている。例えば 20 ページはプラン A である。この辺りは六つの増田建築が残っているが、どういった形で、どこに新しい新庁舎を構えて、それと増田建築をうまく絡ませていったらいいのかといった意味では、プラン A と、21 ページのプラン B、あるいは 22 ページのプラン C は新庁舎を中心に据え、なおかつ六つの増田建築に人を呼び込んでいく、こういった使い方ができるのではないかと示している。

これは例えばだが、23 ページ。プラン B で新庁舎を L 字型に、これも既存の建築を残しながら、こういった形で建物を造るのは非常に難しいかもしれない。例えばこういった L 字型に必要な面積を取りながら、うまく残していくと、次の 24 ページは、こういった見え方をする。新庁舎が必要な面積の 1 万 2000 平方メートルといった話があったが、その辺りもワンフロア 2000 平方メートルほどを 5 階建て程度のものでできて、その周りに増田建築があるといった風景になるのではないかと、そのような建物の見え方のようなものを示している。

具体的にどういった活用の方法があるかという、例えば本庁舎だとサテライトオフィスやカフェ等を民間から誘致して、あるいは市民会館では広い天井を生かしながらレストランや、アトリエ、ジム、スタジオ、こういった大空間として生かせるように使える。そういった使い方の提言をしている。

最後の 28 ページ、29 ページの辺りは、それをどのような形で実現をしていくか、お金の捻出の仕方を検討している。市の財政が逼迫しているのは、本日の資料でも書いていただいている。では、それを市の税金を使わずにうまく行っていく方法については、例えば民間業者に 1 棟丸ごと貸し出して、そのまま賃料で収めていく形がある。

あるいは改修費はイニシャルコストが、市の持ち出しが必要になるかもしれないが、それを何十年もかけて回収をすることで回っていくのではないかと、こういった回し方があるのではないかと提案である。

最後の 30 ページ、31 ページはそれも踏まえてどういった形で新庁舎、例えば先ほどのプラン B で進めていくとすると、どういったタイムスケジュールが考えられるかといったものである。

最後の 32 ページのまとめとして、新庁舎を核として、新しいシビックコアといましようか、町の中心像をこのように描けるのではないかと提案として載せている。

委員長 それでは事務局から二人の委員の資料、今までの説明に対しても、各委員からのご意見を承りたいと思う。

二つの資料に対して事務局から何か追加で発言されることがあれば、先に承りたいと思うが、よろしいか。

(委員から異議なし)

では、そのようにさせてもらう。事務局から付随意見があれば、お願いします。

事務局 事務局から、委員の資料に関して、所見を資料でまとめているので、配っても良いか。

委員長 今、追加の配布資料の要求があったが、配ってもよいか。

(委員からの異議なし)

お願いします。

事務局 委員からの資料をいただき、読ませていただいた。さまざまな観点から検討をしていただいたことはよくわかった。その中で、全ての項目ではなくて、何点か気付いたところをまとめた。ペーパーとしては主に2枚である。3枚目は付属資料なので、2枚で説明をする。

候補地としてA案、B案、C案と先ほどは説明があったような現状である。A案、B案、C案それぞれ、特にB案、C案については、市民会館、共済会館、本庁舎を残す案である。A案は、市民会館を解体してといたことだろうと思っている。そこで、これはこの候補地だけではなくて、平野部における全ての所に当てはまるが、津波対策が必ず必要である。その津波対策は今、基準水位が公表されている。これは津波の高さ+建物の高さ、跳ね上がりも含めての基準水位が本庁舎の周辺では2.1メートルで、そこを回避するような方法をとらなければならないと考えている。

その一つとして、地盤のかさ上げを検討する必要性が必ず出てくると考えている。2.1メートルの基準水位に対して最低でも2.5メートル、できれば2.8メートルほどの津波を避けられるような形にしたい。かといって地盤をいくらでも上げるというわけにはいかないの、周辺の本庁舎の外回りから内側にどれだけ入って高台を形成できるかといったところは、この配置計画上非常に大きなポイントである。

そこを考えた場合、2メートルほどの地盤のかさ上げと、建物の腰窓を80センチ以上にし、玄関周りなど出入り口は、今、渦潮高校でも行っているが、防潮板によって閉ざす。あとは壁という意味で、窓の高さを2.8メートルにする想定をしている。B案という提示もいただいているが、ここは南側、西側に住宅が造成されている。仮に5階建ての市役所を造るとなると、民地を圧迫する位置には建てにくい。2メートル程度地盤を上げた場合、面積的にどのような建物の収まり

方をするのか考えると、建物の周辺については前後、車が一般的な土地とレベルで入ってきて、途中から徐々に上げていくことが想定される。

その場合、A の場所であれば何とか検討できる。B、もしくは文化会館は、面積はあるが、周囲が道路のため、いくらか後退して上げていくことを考えると、ほとんど駐車場面積が取れない。四方が道路に挟まれている。地盤のかさ上げをして津波対策を講じるという点で、建物の配置を今後どこにしても、建物の高さ、駐車場の高さ、一般的な周辺の国道等との連結性がかなり難しく、検討する余地が十分にあるということで、B 案について記述している。

次に、アンケート調査について。これはあえて踏み込んで書いたが、書いてあるとおり、徳島新聞の連載記事で、私だけでなく、市役所職員や市民も、それを読んで初めて知った、関心を持ったという声を多く聞いている。認知度についてはそれも大きく影響していると思う。特に、関心度合いは 37 パーセントあるが、ここについては、『強い関心がある』が 8 パーセント、111 人、『少し関心がある』が 29 パーセント、389 人、合計で 37 パーセント、500 人の方が強く関心がある、または少し関心がある状況である。

そのうち個別意見として、自由意見欄に記載をしている方が 197 人いた。意見内容は別紙のとおり。強い関心がある 111 人中、59 人が自由意見を記載した。そのうち、現本庁舎等の保存を望む意見は 13 件であった。少し関心がある 389 名中 138 人が自由意見を記載した。そのうち、現本庁舎等の保存を望む意見は 16 件であった。強い関心がある、少し関心があるとした方の自由意見を見ると、必ずしも増田建築の保存との関係性があるわけではない意見も数多く見られる。全ては書けなかったが、別紙には、強い関心がある中から 54 の意見を要約して載せた。先ほど 13 という数字を示したが、ざっくり左の番号で言う。

11 番、現庁舎を残して、市の文化に対する考えを市内外に PR するチャンスと捉える。17 番、最近建築家のことを知った。安全にデザインを残せるなら残してほしい。27 番、鬼北町庁舎のように改修を行い保存してほしい。28 番、近代建築物なので外観は残してほしい。30 番、建物が古く建替えてほしいが、本庁舎以外の役割を持って残してほしい。33 番、現庁舎はどのような形であっても残し、観光資源として活用する。34 番は少し微妙ですが、現庁舎は購買すればよい。41 番、本庁舎、市民会館はすごい建物かもしれないが、利用するものとしてはどうか。共済会館を解体してはということで、これは本庁舎に限って言えば、残すという考えだと判断した。42 番、現庁舎の価値を知らなかった。外観は古いもので、直せるところは直して使えばよい。44 番、建替えになった場合、建物の有効保存、美術館、ホテル、地域イベント等を希望する。49 番、可能であれば残してほしい。52 番、文化会館のひとつかの由来を知っているということで、増田建築の文化会館は残すという考えだろうということ。これが関心の強い方

の意見である。

あとは番号で言うと、6、10、12、14、35、37、40 番辺りは、増田建築に関するいわゆる一つの考えが記載されている。残りの多くの意見は特に、自由意見欄に強く関心があることの裏付けが書かれているものではなかった。アンケート調査を全て読んでもらうことは非常に難しいので、関心があると答えた人の意見を出した。強く関心がある方の意見の中には逆に何点か、現庁舎を解体するという意見も出ている。

次に、保存活用の用途の検討である。これは市の中でも色々な検討をしている。サテライトオフィス等については、特に増田建築を含む小学校の統廃合による空き教室について、色々な所からの問い合わせがある。ただ、休校中ということもあり、廃校手続きはまだ踏めていないため、はっきりした答申を打ち出せる状態ではない。しかし文部科学省のホームページでも、利活用として北灘西小学校を考えている。他の耐震ができていない施設の、そういったサテライトオフィスやカフェ、2 番にかかるようなことも幾つかの所から来てみたいという問い合わせがある。鳴門市はその辺りを、公共施設管理計画も整備する中であらためて統合するなどして募っていくという状況である。2、3 についても同様の考えである。あえて市の現庁舎にサテライトオフィスやカフェ、その他の施設を持ってくるのではなく、鳴門市の地域全体の活性化のために、人口減少箇所や、広く北灘や瀬戸、鳴門町などに分散した地域のものを残しながら、そこで観光資源なら観光資源を考えていく方向性がいいのではないかと鳴門市としては考えている。

最後に、当然これまで増田建築についての当該アンケート、調査も含め、また各委員の意見も踏まえて、当然一定の用途があるという前提で検討を進めてきたが、最終的によりよい新庁舎とするためには多くの市民の理解を得られる必要がある。そうした場合に、施設の解体もやむを得ないと考えている。しかし、19 施設の増田建築の価値の継承については行う必要があると考えており、耐震改修が進んでいる施設や、未耐震の施設についても、今後の利活用を踏まえ、十分検討していきたいと考えている。特に、解体せざるを得ない施設については、その価値をアーカイブとして記録、継承することを、新庁舎の検討と並行して進めていくことを考えている。

委員長 各委員から、基本的には、現庁舎に関する第 1 案、第 2 案についての賛否に関する意見をお願いします。

委員 資料 5、現庁舎、市民会館を残すデメリットの一番上について、前回出たと思うが、今後 20 年、保存使用した場合、総額 30.7 億円、年平均約 1.5 億円となっている。この内訳を教えてください。

事務局 30.7 億円の内訳について、前回の会議の資料 5 で説明した。市民会館と現本庁舎について、老朽化対策と耐震改修、免震ではなく一般的な耐震構造を採用した場合の調査をした。現本庁舎については、耐震改修の費用として、実質負担ベース、国の財源を有効活用した上で、維持のコストが 11 億 8500 万円である。あくまでこれは市が公共施設の開発を続けるという考えで行っており、運用管理費、20 年間のランニングコストが 9 億 2100 万円で、現本庁舎について 20 年間のライフサイクルコストは計 21 億 600 万円であった。同じく市民会館について、維持のコストが 4 億 5760 万円、ランニングコストとしての運用管理費が 5 億 600 万円で、計 9 億 6360 万円ということである。合計して 30 億 6960 万円なので、約 30.7 億円と記載した。

委員 本庁舎の改修にかかるお金が 11 億円か。

事務局 本庁舎の改修にかかるお金が 11 億 8500 万円、市民会館の改修にかかるお金が 4 億 5760 万円である。

委員 ランニングコストの内容はどのようなものか。メンテナンスも入っているのか。

事務局 管理運用費ということで、改修費用、点検、清掃、保安、個別費、全体含めてである。

委員 今、実際にその程度かかっているのか。

事務局 基本的には、将来費用がどのぐらいかという計算である。今が過剰にかかり過ぎていてもあまりよくないと考え、一般的な平均ということで、建築物のライフサイクルコストという、国が監修している資料に基づいて試算している。

委員 資料 4 だが、防災の観点からすると、もし 1 案の新棟+改修案で、今の現庁舎を利用して 1 階部分が浸水するとなると、当然行政機能をそこに入れることはよくないと思う。そこが使えない上で必要な新庁舎が 7500 平米なのか。そこは入っていないのであれば、新庁舎は、浸水してしまう部分を引くと、1 万平米必要になってくると思うが。

事務局 1 階部分の面積は、およそ 1400 平米程度で、そちらを足すと、およそ 9200 平米になる。

委 員 そうであれば、もっとコストがかかるということか。

事 務 局 そちらに行政機能を入れないのであればかかる。

委 員 入れない方がいいと思う。

委 員 かさ上げの話。建物の津波対策をするときに、今、かさ上げ前提で話をしているが、かさ上げは決定なのか。それ以外の方法はないのか。1階部分はピロティーにするなど、色々な検討があるかと思うが。

事 務 局 現本庁舎敷地に建てることを前提に考えると、高台移転をせずに平地で建てるのであれば、鳴門市内に基本的には津波浸水が測定されているので、津波対策が必要である。何らかの津波対策ということで検討したが、第一にかさ上げということになった。対策として免震構造を入れるということで、従来の基礎部分より深く掘る必要がある。その部分を、免震ピットを入れても、かさ上げをするということになると、地盤を必要以上に深く掘らなくて済む。つまり、建設土量が少なくて済む。平地でかさ上げをすると高価になる可能性があるわけではないと考えている。あまり費用がかかり過ぎるものではないのであれば、第一に考えていきたい部分である。

また、他の自治体の津波対策を見ていくと、1階部分について、水に浸かっても仕方がないという考えの自治体もある。それはどちらかというと、改修しか選択の余地がない自治体を選ぶことが多いものである。新築で、それで十分だという自治体はあまり見受けられない。実際に、1階部分に漬かっていい機能を考えると同時に、1階部分はやはり来庁者が一番よく来る所で、できれば窓口を集約したいという考えを比較したときに、やはりかさ上げのほうがメリットとして大きいということで、かさ上げを第一に考えたいと思う。

委 員 ピロティーではなく、全て壁にするということも可能ではないか。津波対策に、強度を保っていれば崩壊しない。敷地全体をかさ上げすると、駐車場の問題なども出てくる。建物の1階部分だけを全て壁にしてしまうなどの方法は可能ではないか。

事 務 局 窓をつぶすということか。

委 員 はい。1階は壁にするので、使用はしないという考え方もできるかと思う。その

ような考えはないか。

事務局 かさ上げのコストが非常に高く、利便性などを考えたときに、延べ床面積を無駄にせずに使っていける方向があるのであれば、それが望ましいかもしれない。しかし現状、1階部分に窓口を集約し、市民に来てもらいやすい1階部分を構築しながら津波対策もすると考えると、かさ上げのほうが良いと考えている。

事務局 先ほど、開かれたという話があった。現庁舎はすりガラスのようなもので、市民も職員も外が全く見えない。それが開かれたという意味ではないが、そうした解放感、働きやすい職場がある。全てを壁にしても、家庭で言えば勝手口を、避難経路も含めて数カ所造る必要がある。その部分は、一番下から防潮板を上げていくようにしないと、その入り口から水が入ってくる。結局、外への誘導避難経路や、外からの水対策については、ある程度地盤を上げた上で行う必要がある。地面から2メートルほどの窓の部分まで、おりのように何カ所か防潮板を造らなければ水対策ができないという点も当然ある。1階を駐車場や、水が来ても行ける部分にすると、窓口の問題などもある。5階や6階など階が上がることによって、駐車場が下に取れる可能性はある。

しかし消防車両も含めて公用車両は、津波がやってきたら周りは全て平地なので、救助活動等をするために衛生センターのほうに、特に消防や重要な公用車は車を上げに行く。津波が来たら、今、高台として十分に駐車が取れて、災害の応急支援ができる場所がクリーンセンターしかないの、そこへまず緊急避難する。そのような状況で、1階部分を水に漬かっていい施設にするというのは、いかにエレベーターがあったとしても、通常1階で、なおかつ市民の来る窓口であるから、窓と光がある建物にするのが標準的だという考えがある。絶対にできないものではないと思うが、オーソドックスな検討が、一番シンプルで庁舎には合うのではないかと考えている。

委員長 資料4にまとめた、第1回から提供している第1案の新棟+改修案、あるいは第2案の建替え案、いずれかについての専門的なまとまった意見を検討会として考えたいと思っている。各委員から忌憚のない意見をお願いする。

委員 市民にアンケートを取った結果を見ると、多くの市民から、現庁舎を存続することは費用負担が大き過ぎるという意見がある。本日示されたアンケートの中でも、強く関心があるが、やはり残すには負担が大きという意見が多く見られた。一方、市民の意見と、このように示された各指標についても優位性の高い部分が非常に多くある。今後現庁舎を維持していくということに関して、市民に負担を

掛けながらやっていくことは理解が得にくいのではないかと、市民の意見とこちらのデータから判明している。

それだけで判断することが、第1回の会議では少し厳しいのではないかという思いもあった。なので専門家のかたがたはどのようなことを今まで考えて取り組んできたかということについて意見をもらいたいと話した。今回、2人の委員から多くの教えがあった。今まで増田建築に対してかなり多くの取り組みがなされていること、増田建築の重要性も専門家や、そこに興味、関心が強いかたがたの中で何度も確認されていることだということとは理解した。

今後、観光資源として残していくという意見も、前回の会議までにも出ていた意見である。しかし、今まで取り組んできたこの長い期間で、それほど多くの観光客が来ているのかという現実を考えると、今後観光施設として、当然利用する可能性がかなり大きくはあるが、不透明さが勝つのではないか。現状の観光のデータ、状況から考えると、そのような判断になると思う。

委員長 本日欠席の委員から意見が来ているので事務局から紹介してほしい。

事務局 (委員の意見書を代読)

委員 提出された意見を踏まえると、恐らく2案の建替え案になると思う。一方、2案の建替え案、増田建築、現庁舎の位置、市民会館の位置、そこに建てるという点は、ずっと、1回目のときからリンクしていない。新棟を建て直す改修案であるが、現庁舎を改修して市役所として必ず使わなくてはいけないということではない。市役所としての役目を終えたのであれば、市役所としての役目は現庁舎から解放してもいいと思う。そういう意味で、新しいものを1棟建てるというのは、コストの面から考えても一番理にかなっていると思う。

一方で、庁舎としての役割を終えた増田建築にもう一度、今回の意見であれば、観光活用や色々な町づくりの活用、そういった新たな役割を与えて、うまく鳴門の町づくりに活用していくというのは、一つの案としては非常によいと思う。今回の案は急いでつくったため、当然コンサルタントに入ってもらってお金をかけてつくったのではなく、有志が集まって手弁当でつくった。なので、資料について、詰め切れていない部分として、コストも2億で足りるのかなど、色々な意見が出たが、確かにそのとおりである。

建替え案がそのまま現地での建替えになるというところが、どうしても私が引っ掛かっているところである。そういう意味では、かさ上げするかピロティーにするかという議論があったが、建物の位置が決まれば、かさ上げ案がいいのかピロティー案がいいのかというのは、浸水深に沿って決まる話である。あるいは今、

2.1 メートルになっているが、絶対に 2.2 メートルの津波が来ないかと考えると、それは分からない。基本的には、1階というのは漬かってもいい状態で計画をしておくということは計画を考える際に一番重要である。かさ上げをしたから、浸からないから通常の1階のフロアとして造るというのは、非常に危険な考え方ではないかと思う。どこへ建てるかが決まってからの話かと思う。建替え案には賛成しているが、増田建築、現庁舎のその位置ではないといけないのかというのが、私が一番懸念しているところである。

委員 私も同意見である。1棟の建替えを望んでいます。今の本庁舎を利用して、再び市の庁舎として使うことは、今のところ考えていない。いろいろ使い勝手が悪いとも聞いている。ですから新庁舎を建てれば良いと思っている。ただ、どこに建てるかということで、先ほど建設地の話があった。本庁舎の敷地がいいのか、文化会館の敷地がいいのかということである。私は文化会館の敷地でもさほど変わらないのではないかと思う。点数を見ればそうだが、そこでも文化会館や町並みなども考慮できている。その意味で、新棟を文化会館に建てたいという思いがある。

委員 今回の財政などの条件を考えると、壊してここに建てるのが理想的だと思う。しかし、夢を追うという意味では、本庁舎と市民会館を残して他の用途で利用し、鳴門の活性化という点もやはり残してほしいと思う。

委員 委員の資料には、十分な検討、議論を得ないままこのまま進めてしまうと、反民主主義の指摘を受けるケースもあると厳しい言葉が書かれているが、私の感覚では、かなり丁寧に、各委員のコメントを今回、運営側の市役所が一つ一つ聞きながら資料を作ってきたと思う。資料2にあるように、最後、これは点数で分かるようにしてほしいというオーダーを踏まえ、きちんと点数評価をして、結果として現庁舎敷地が総合的に評価が高いということも示された。これを覆すと、では今まで丁寧に重ねてきた議論は一体何だったのかという話になってしまう。なので委員長が最初に、増田建築の現庁舎を取り壊す、壊さないは別として、建設方法としてどれがいいのかと考えると、まずは1番の現庁舎敷地だったのでしようということで皆さんに決を採り、そのとおりだということになった。次に、では新庁舎をどのように整備するかということで、新棟+改修案、建替え案、すなわち、これは増田建築を、今の現庁舎を壊す、解体するという方法で進むということである。先ほどの立地の選定と、新庁舎の整備の方針を併せるとそのように読める。建替え案は、市民に対するコスト負担を考えると、負担が大きいものである。これから人口が減っていく中で、市民に対する行政としての当然

の責任として、コストをなるべく抑えて他の市民サービスを充実させていく必要がある。市庁舎だけが市民サービスではない。市民に対するサービスは色々なメニューがあり、それに対する財源を確保していくという方向で大きくまとめている。

ただ委員の中でいろいろ議論してきたのは、市民に増田建築の価値が十分伝わっていないのではないかと懸念が最後まで残り、今日まで委員長が持ち越してきた中で、色々な意見が出た。確かに、建築を専門としている人から見ると、例えば京都大学の先生からいただいた資料を見ても、やはり市民としては、「半隔離」など、この辺りが、市民としての価値に落ちているかということ、落ちていない、分かりづらい。

それから、先ほど委員も言ったが、ではこの建物を利活用して、委員が作られた、このような利活用モデルがあるということに対して市民は、そういうこともあるかもしれない、ないかもしれないという判断ができない、どちらとも取れないでいるのではないかと想定している。

このように考えると、結論を出すのもこの委員会の責任だということであれば、今までの議論を素直に受け取って、立地に対しては1、建替えの方針で、方針としては2案、すなわち、現庁舎は建築的な価値があったのかもしれないが、今となっては維持等が難しいと考えるのではないかと、この5回の議論を踏まえて認識している。

委員 近代建築の現時点の価値と30年後の価値は変わってくると思うが、この5回の議論の中で、現時点ではコスト面、市民の声の部分で、対案が他にないよだというのが結論だと思っている。この有識者委員会の結論としては、この場所での建替え案になると個人的に考えている。

委員 コスト面は、以前提案があったように、市の負担ではなく、もうける施設にして民間等でまかなっていくというような発想で、鳴門市のこの建物を利用して生かしたい、発展させたい、活性化させたいと考えている。自分も鳴門市民だが、今、鳴門市には楽しい所がない。この建物をうまく利用して活性化できるのではないかと希望がある。

委員長 私も、委員長であるが、委員の立場から発言したい。本委員会の委員長になってからこれまで、鳴門市民の設計士の方が日頃から活動している足跡なども学んできた。それでも急造の知識のため、委員から指摘があったように、これだけの知識で何か不足しているものがないのかという懸念があった。そして今回、委員から追加で指摘があったが、幸いにも、私が既に知っていたものと知識的にはそ

れほど大きな差がなかったと安堵した。

これまでの徳島県、それから鳴門市のいずれの観光案内等を見ても、脚光を浴びている部分は比較的少なかったと思われる増田建築の景観が、これから鳴門市の観光や振興の劇的な起爆剤になるのかということに関しては、やはり疑問を持たざるを得ないと感じている。瀬戸内の沿岸7県が母体となって昨年11月に発足した瀬戸内近現代建築魅力発信協議会における徳島県からのリストアップには、現庁舎や市民会館が含まれていないと読み取ることができた。その点については、現庁舎を取り壊すということに仮になったとしても、救われた思いがするのが個人的な意見である。

市民アンケート結果における新庁舎の建設位置ならびに増田建築への関心度のいずれにおいても、これは統計学的には非常に優位が高い確率で、十全たる差異が認められていた。しかし少数意見を考慮して精査するために、二人の委員から有益な資料の提示があり、これまで議論を煮詰めてきた。しかし、市民の多数意見を覆すまでの十分な論議を私としては見いだせない現況、それから鳴門市が置かれている厳しい財政状況や、本委員会に付託されたデッドライン等を考え、現庁舎敷地に第2案として審議を重ねてきた、建替え案を支持したいと考えている。以上が私の委員としての意見である。

それでは全員の意見が出たので、本検討委員で示した方向性としては、現庁舎敷地に、2案の建替え案を結論として伝える。このようにまとめてよろしいか。

(委員から異議なし)

ありがとうございました。

この委員会はまだ一度開催する予定である。そのときに、きょう、議題の2番目に行われた内容について、それも含めた資料を提示していただくことを考えている。これまでずっと懸案となっていた事項については、一定の方向の結論を出させていただいたということにする。その他のことで、何か次回までに宿題等あれば受けます。事務局から追加で発言があればお願いします。

事務局 事務連絡。今回、資料を出した素案をもう少し形にして、皆さまに審議してもらいたいと思っている。11月の半ば頃に調整する。

事務局 これにて、第5回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会を終了する。

(了)